2017 年 12 月 11 日

国立大学法人三重大学
学長　駒田　美弘　様

三重大学教職員組合
中央執行委員長　兼重　直文

団体交渉申し入れ書

平素は、三重大学教職員組合の活動に対し、ご理解とご協力を頂き、真に有難うございます。

さて、この度、当労働組合は、下記の項目について団体交渉を申し入れたく存じます。交渉の内容、日程、出席者等につきましては、事前に協議させて頂きますが、可能な限り速やかな開催を希望致します。

１．非常勤雇用の無期転換制度について

来年度より、無期転換制度が始まります。昨年度も議題にしましたが、改めて現在の準備状況等について、以下のことをおたずねします。なお、無期転換も問題は急を要す案件であるため、12 月中でのご回答を求めます。

（１）昨年度の交渉において、無期転換権を得た職員から申し込みがあれば、無期転換を行うことを考えているとご回答がありましたが、この方針に現在も変わりないでしょうか。

また、非常勤講師や非常勤の研究委員等についても、無期転換権を得た方からの申し込みがあれば、無期転換を行いますか。

（２）現在雇用されている非常勤の教職員を対象に、無期転換制度についての説明や、制度の通知をどのように行われますか。

（３）昨年度の交渉において、労働契約書に無期転換制度のことを記載し、制度を理解してもらうように措置するとのご回答がありましたが、労働契約書の様式の準備等は終えていますでしょうか。もし準備が終えられているようでしたら、改定後の労働契約書の書式をご提示ください。

（４）附属学校をはじめとして、予算は大学本部から充当されていても、実質的に部局の裁量で運用されている非常勤職員もいます。無期転換を申し込み際の窓口とその運用の徹底について、どのように準備を進められていますか。

２．2017 年人事院勧告について

（１）今年 8 月の人事院勧告において、月例給 708 円（0.17%）、一時金 0.1 月分の増加が

勧告されました。この人事院勧告について、三重大学はどのように対応されますか。
（２）同じく、今回の人事院勧告において、現給保障措置の廃止が勧告されました。これまで三重大学は、「現給保障期間終了後の地域手当増額を検討する」とお答えになってきました。今回の現給保障措置の廃止の勧告をうけて、三重大学は地域手当の増額を履行しますか。

３．退職手当削減方針について
政府は、国家公務員の退職手当の 3.37%減額の方針を固め、来年 2018 年 1 月末からの実施を検討しています。この退職手当減額方針について、次の 2 点について伺います。
（１）今回の退職手当減額の方針に対して、三重大学はどのように対応しますか。
（２）もし退職手当減額の方針を履行するのであれば、12 月中旬までに、減額の試案を提示されることを求めます。

４．労働時間等の業務量の変化にかかわる諸課題について
（１）学内でさまざまな部局の改変やプロジェクト事業等の立ち上げにともなって、学内での兼業が増加してきています。学内での兼業の勤務形態で従事する職員の労働時間や業務量の管理について、三重大学はどのように考えていますか。
（２）業務の変更や変化にともなって、業務負担が変化してきているものがあります。例えば、教員免許更新講習では、三重大学での受講生が増加し、教職員の業務負担が増加してきています。また、現在検討されている入試制度改革によって、記述試験の割合が増加した場合、その採点にかかわる業務負担が担当教員に生じる可能性もあります。このような業務変更・変化にともなう業務負担の変動に対して、三重大学はどのようなお考えをもっており、どのように対応するお考えかをお聞かせください。
（２）職員の残業が相変わらず恒常化しています。職員の恒常的な残業について、三重大学はどのように考えていて、その是正策についてどのようにお考えなのかをお聞かせください。

５．井戸水使用にともなう研究環境問題について
（１）継続的に、使用している井戸水の水質検査を実施し、健康への影響のモニタリングと職員への通知を求めます。
（２）井戸水を研究等に用いる際には大きな問題があり、必要な研究室では独自に純水製造装置を設置しています。組合で少し確認したところ、この純水製造装置の設置および維持のための費用を、大学から補助を受けている研究室と受けていない研究室がある可能性があります。三重大学が該当する校舎のすべての研究室等について調査し、研究や業務の上で純水製造装置が必要な研究室等については、その費用を負担されることを求めます。

６．その他、支部からの要求事項など

（１）教育学部支部

①　附属学校教職員について、通勤手当の適用区分の上限を、自動車等の使用距離片道「60㎞以上」を「80㎞以上」に引き上げることを要望します。

②　附属中学校の体育館の早期の立て直しを要望します。

③　附属特別支援学校について、県立と同条件の加配を要望します。

④　附属幼稚園について、正規養護教員の採用を要望します。

（２）人文学部支部

①　学生バイト紹介問題 昨今、学生のブラックバイトなどが社会問題となっています。しかしながら三重大学において、学生サービスチームが生活協同組合に学生のアルバイトを紹介する業務を委託するに際して、「最初の半年間は紹介しない」旨の制限を設定しています。われわれはこの制限は、ブラックバイトの温床であると考えます。この制限の撤廃を強く求めます。

②　附属病院にかかるに際して保健管理センターでの紹介状の発行を求めます 勤務中に何らかの疾病が発症し、保健管理センターに行き、そこで対応できない疾病の疑いが発見た場合、あらためて市中の医院または診療所等にかからなければ成りません。そこでも対応できない疾病の場合、あらためて三重大学附属病院をはじめとする大きな病院に、その医院・診療所の紹介状を持参してかからざるをえないのが現状です。紹介状を発行する資格を有するのが医師免許保有者であることにかんがみて、保健管理センターの医師が紹介状を発行するようになれば、このような二度手間は省けると考えます。状況の改善を求めます。

（３）工学部支部

①　教室系技術職員の先任技術専門員への昇格について

昨年の先任技術専門員への昇格の交渉において、一昨年度に引き続き「技術部組織見直しも含めた中での検討中」との回答をいただきました。

その中で、自然科学系技術部も昨年度の発足以来 1 年以上が過ぎましたが、これまでに検討されている内容の開示、および指針についての説明を求めます。

また、生物資源学部技術部、自然科学系技術部の技術長、副技術長の役職ポストへの移行を求めます。

②　再雇用職員の待遇について

再雇用職員の一週間の勤務時間数は、15 時間 30 分から 31 時間までとなっていますが、上限を 38.75 時間まで引き上げるように求めます。

教室系技術職員の特任一般職員への適用を事務系職員と同等に行うように求めます。

教育職の職員は条件付きであれ、65 歳までの定年延長となっている中、一般職員の 60

歳定年、再雇用に関し、どのようにお考えかお示しください。

（４）生物資源学部支部

①学内のバリアフリー化の一層の推進

近年、障がいを持つ学生も増えてきています。その対応として施設等のバリアフリー化が進んできているのは事実ですが、キャンパス内には移動ルートになっているにもかかわらず未舗装のままの地域もあります。

たとえば、生物資源本館から実験棟への通路は、未舗装である箇所が多く、車椅子や台車などでの移動に支障があります。

キャンパス内のバリアフリー化を、今後も推し進めていくことを要望します。